

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	
特定非営利活動法人 福祉総合評価機構	
②評価調査者研修修了番号	
S24480号	
S15070号	
③施設名等	
名称：	清風園
施設長氏名：	川添 聡
定員：	41名
所在地(都道府県)：	長崎県
所在地(市町村以下)：	佐世保市大和町898番地
T E L：	0956 - 31 - 6980
U R L：	www.seifuuen.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1948/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 清風園
職員数 常勤職員：	24名
職員数 非常勤職員：	3名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数：	9名
専門職員の名称（ウ）	管理栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（エ）	調理員
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（オ）	
上記専門職員の人数：	
専門職員の名称（カ）	
上記専門職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	10室
施設設備の概要（イ）設備等：	グラウンド
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	
④理念・基本方針	
<p>【法人理念】 社会福祉法人清風園は、児童福祉法・老人福祉法に基づき児童・高齢者に対し育成・更生・援助をしていきます。多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫していきます。利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援します。利用者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことが出来るよう支援します。</p> <p>【施設 基本方針】 「すべての子供達の幸せのために、子供達へ最善のものを」をモットーに、安心と信頼に満ちた生活環境を作り、子供自らの性質と能力を発揮できるようにし、心身の調和・発達を図り、健全な社会人として適応できるようにあらゆる事を日常生活の中で身に付けられるように努めています。</p>	
⑤施設の特徴的な取組	
佐世保市の中心部に施設が所在しており交通の便がよく、公共施設、大型店舗なども近隣に所在している。米軍基地が近くにあり異国文化との交流も多くあります。 施設はアットホームな雰囲気でも子ども達も笑顔で生活をしています。	
⑥第三者評価の受審状況	
評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/7/19
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/2/14
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

⑦総評

特に評価が高い点

(1) 子どもを尊重する養育・支援の実施

年齢別の子ども会議を毎月開催し、子どもたちがテーマに沿って自主的に意見交換する場がある。会議の最後に子ども一人ひとりが意見や感想を述べる時間を設け、その場で出された意見や要望に対して職員が迅速に返答を行う等、子どもと職員が忌憚なく意見交換ができる関係性を気づいていることが、議事録から窺える。これは、日頃から職員が施設での生活の中で、家庭同様に自由にものが言える環境を提供し、子ども自体を尊重しているものであるといえ、施設の特筆すべき点である。

(2) 周囲の人の協力を得られる環境と子どもの心を育む取組み

子どもたちは、ライオンズクラブのレオクラブの活動で地域奉仕や他グループとの交流、協働し、地域的特色である米軍基地の兵隊や基地内のキングスクールの子どものとの交流があり、それを通して多様な国の幅広い年齢層の人と触れ合う機会を得ている。

また、学習、スポーツ、剣舞、草刈と多岐に渡るボランティアを積極的に受け入れ、子どもたちの体と心を育む支援に周囲の協力を得ながら取り組んでいることがわかる。

施設は、子どもの入所に至る背景や一人ひとりの子どもの性格や特性等を把握し、本人の人格を尊重しながら、子どもの心の成長のために、地域の人々との触れ合い、たくさんの経験や学ぶ機会を作り、人間性の育成に努めている。これは「すべての子供たちの幸せのために、子供たちへの最善のものを」という施設のモットーに基づいたものであり、施設の特長であるといえる。

(3) 養育・支援に関する記録の充実

子どもの入所は児童相談所経由になるため、その基本情報を基に本人・保護者から実際に得た情報やニーズ、行動観察等から暫定的な支援計画を作成し、主任支援員を中心に各担当支援員や必要に応じ心理職員、調理職員も加わり話し合いながら最終的に自立支援計画の責任者である園長が確認を行う仕組みが整っている。自立支援計画は本人、家庭、心理、地域に分けて計画を策定し、評価ができる様式を用いており、子ども一人ひとりの総合的な養育、支援を確認する仕組みが機能している。自立支援計画は、短期目標が1ヶ月から3ヶ月、長期目標が1年ごとに主任支援員や各担当支援員が定期的な評価・見直しを行っている。その際、目標や課題について子ども本人と一緒に評価を行っており、その結果を次の計画に反映しており、子どもと一緒に目指す方向を見定め、自立に向けた支援を行っていることは本施設の優れた点である。

改善が求められる点

(1) 職員の育成と質の向上の仕組み

施設として「期待する職員像」を「職員に望むこと」という文書内にて明確にしており、園長は機会があるごとに「子どもの立場に立って」と口頭で指導している。

各職員は虐待防止のチェックシートで日々の支援について自己評価しているが、施設として個々の職員の目標を管理する仕組みはない。園長は職員とコミュニケーションを図りながら、施設としての方針を徹底しており、個別面談も行っていることは確認できる。

今後は、職員一人ひとりの目標設定と進捗状況の確認、評価、見直しなど、職員の育成と質の向上に向けた仕組みの構築が待たれる。

(2) 中・長期計画の策定

現在、中・長期計画として15年後を目標に家庭的養護推進計画を策定しており、園長をはじめ職員が、小規模化の実現に向けて取り組んでいることが確認でき、15年計画が着実に進められることを期待したい。

中・長期計画として、日々の養育・支援について、年度ごとの事業計画はあるものの理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画が書面として策定されていない。今後は、年度ごとの事業計画の実効性をより高めるために、園長の構想を具現化した計画の策定が望まれる。

(3) 第三者評価を活かしたPDCAサイクルの構築

前回の第三者評価結果に基づき、課題を文書化しており、職員会議で結果を共有している。

ただし、評価結果から明確になった課題について全体で取組む体制はなく、一部の職員が取組んでいる状況である。

第三者評価に向けて取組んだ自己評価や評価結果に基に、施設全体で課題解決に向けて計画的に取組めるよう、施設内の体制を整備するとともに改善への活動と進捗状況の把握を含む支援の質の向上に向けたPDCAサイクルの構築が待たれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

平成25年度の受審から3年が経ち今回2回目の第三者評価受審となりました。

改善が求められる課題に於いて、施設全体で少しずつではありますが取り組んでいるものの、まだまだ取り組みが出来てない部分も改めて浮き彫りになり、努力が足りない事を痛感しております。

特に中・長期計画・事業計画の策定については小規模化の計画はあるものの事業所としては前回と同様に取り組みが足りてなかった。施設長の構想を具現化したものを今後の明確な方向性として策定していきます。

今回の結果にて施設を評価して頂いた部分をストロングポイントとしてさらに延ばしていき、課題解決に於いては改善への活動と進捗状況の把握を含む支援の質の向上に向けたPDCAサイクルの構築をおこなっていきます。

第三者評価受審にあたり、福祉総合評価機構様の御尽力に心より感謝申し上げます。職員への説明なども丁寧にして頂きスムーズに自己評価に取り組むことが出来ました。ありがとうございました。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
<p>法人理念は初代創設者から受け継がれたものであり、ホームページやパンフレット等に記載し明示する他、施設内に掲示し職員への周知を図っている。</p> <p>法人理念や基本方針を基にした施設の目指す方向や考え方については、年度初め園長が職員に話し、理解を促すとともに、個人面談で周知状況の確認を行っている。</p> <p>今後、施設としての理念の検討も考えており、更に職員や子ども、保護者等に浸透し、みんなが目指す理念となるよう策定に期待したい。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
<p>母体法人は児童養護施設のほか、養護老人ホーム、保育園を運営しており、園長は社会福祉全体の各分野の動向について、法人内の全体会議等にて把握している。さらに児童養護施設全体の動向については主に行政主催の研修会、要保護児童対策地域協議会、月1回法人内で行う施設長会で情報を得ている。また、園長が地域小学校の評議員であるため、地域的な特徴やニーズも把握しやすい環境にある。しかし、地域の子どもの関するデータ収集や分析までには至っておらず、今後の取組みに期待したい。</p> <p>また、コスト分析や子どもの推移、利用率等の分析については、園長が法人全体の会計責任を担っており、定期的に外部会計士に運営上の助言を受け、把握、分析に努めている。</p>		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
経営課題のひとつである家庭的養護推進計画は、15年計画でのユニット化を目指し行政の指導の下、計画実施に向けて取組を進めている。計画は理事会にて役員に提示しており、役員間にて共有している。現状差し迫る課題としては職員確保であり、改善策として保育士資格保有者から教員免許資格保有者にシフトした求人募集やOB職員の再雇用等、具体的な取組を行い人材確保を図っている。しかし、職員育成やメンタルケア等、バーンアウト防止についての対策は、これからであり検討が望まれる。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【コメント】		
児童養護施設の将来を見据えた家庭的養護推進計画が策定されており、15年計画となっている。現状の課題である小規模化を推進するための項目が確認でき、小規模化に伴う職員配置と増員数なども明記しており、本計画は小規模化の実施時期が変更になるたびに見直している。ここでは家庭的養護推進計画を中・長期計画と捉えているが、現在、児童養護施設清風園としての全般的な中・長期計画の策定はないため、今後の取組みが待たれる。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【コメント】		
家庭的養護推進計画を基に単年度の計画を作成している。平成27年度は小規模化に向けて積極的に働いたものの、結果としては実現化できず、来年度に持ち越すこととなった。ただし、あくまで家庭的養護推進計画に則ったものであるため、法人の理事会資料では、児童養護施設清風園としての全般に渡る単年度事業計画は確認できない。今後の取組みに期待したい。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○
【コメント】		
小規模化を推進するための事業計画は主に園長と担当職員で話し合い作成しており、施設職員には職員会議や朝礼・昼礼などで周知している。小規模化に関しては今年度の実現が困難となったため、来年度の実現に向けて既に動き始めていることが確認できる。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
【コメント】		
小規模化については地図や写真などを用いて、子ども会議の場を利用したり、4月に行う子どもと職員が参加する全大会でも説明している。保護者会は組織していないため、個別に保護者に向けて小規模化に向けた動きについて説明している。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【コメント】		
平成25年度に初回の第三者評価を受審している。その後は、毎月全職員が「虐待防止のための点検事項」というシートを利用して、自身の1ヶ月間の振り返りを行っている。このシートは、○△×のマークでチェックし、園長へ提出する仕組みがあるものの、提出したシートから各職員への指導や面談など結果を有効に活用するまでの仕組みはない。 今後、PDCAのCAまでを仕組みとして構築し、自己評価がさらに有効になることを期待したい。		

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

前回の第三者評価結果に基づき、課題を文書化しており、職員会議で結果を共有している。ただし、評価結果から明確になった課題について全体で取り組む体制はなく、一部の職員が取組んでいる状況である。第三者評価に関して施設全体で課題解決に向けて計画的に取り組めるよう施設内に体制を整備することが待たれる。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長の役割や責任については職務分担表に記載されるとともに、「職員等の意識改革における施設長の役割について」という文書を職員室前に掲示し、自らの役割と責任について職員、子どもたち、保護者、来園者に表明している。また、職員に向けて会議や研修時「施設長の役割とリーダーシップ」という文書を基に周知を図っている。有事における園長の役割は就業規則、役割分担表等に明示し、不在時は主任指導員に権限委任することを明確に示している。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法令遵守について園長は研修や勉強会に参加し、国の施策や必要な情報を得る機会を持ち、取得した内容を朝礼で報告し、その資料は職員室の誰もが閲覧できるよう掲示している。利害関係者については会計ルールに従い適正な関係保持を行っている。今後、守秘義務やプライバシー保護等、幅広い分野での遵守すべき法令についての認識の共有を更に深めるための研修や仕組み作りの検討に期待したい。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

園長は実施する養育支援の専門性向上のため、自ら社会福祉士の資格を取得しキャリアアップすることで、職員の意欲や意識改革を図っている。

また、園長は年1回以上、職員と個人面談を行い一人ひとりの強み弱みの把握や現場サイドの意見の聴取に努めている。更にスーパーバイザーを招いての職員研修や個別相談等、養育支援の質の向上に向けてリーダーシップを発揮している。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

経営改善や効果的な業務実施のため、園長は法人本部の事務員と連携し、財務面を考慮した職員の働きやすい環境整備や人員配置、シフト等について、職員の意見を取り入れながら検討するよう努めている。

特に家庭的養護推進計画を通して人事、労務、財務等の現状分析、評価を行い、実現に向けて体制を整え、自ら積極的に参画し指導力を発揮している。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】		
<p>園長は職員の定着が課題であると考えている。今年度から社会福祉士の実習生を受け入れることが可能となったため、実習生からの採用も視野に入れている。また、一度職場を離れた職員に声を掛け、雇用するなど工夫していることが確認できる。園長は大学や短大の実習生向けの講義を行い、児童養護施設の仕事について説明している。また、新規雇用の際は面接の段階から、児童養護施設の特性等を明らかにして説明することで離職を軽減するよう工夫している。</p>		
②	<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>	<p>c</p> <p>○</p>
【コメント】		
<p>施設として「期待する職員像」を「職員に望むこと」という文書にて明確にしており、園長は機会があるごとに“子どもの立場に立って”と口頭で指導している。ただし、人事基準や職員処遇に関する評価・分析の仕組みはなく、今後の取組みが待たれる。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

職員の就業状況の把握や労務管理は法人事務局にて行っている。有給休暇の取得状況、時間外労働のデータは主任、事務、園長が把握している。職員は年2回健康診断を受けており、施設は安全衛生推進委員を2名配置し、健康診断結果からアドバイスしていることが確認できる。
 年2回個別面談を設けており、面談室や心理室などで園長が職員の話聞き取っている。時間外労働については、残業代を支給している。また、産休取得や自身の子どもの行事で休むなど職員のワーク・ライフ・バランスに配慮している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

施設として「期待する職員像」を「職員に望むこと」という文書にて明確にしている。
 職員は虐待防止のチェックシートで自己評価しているが、施設として個々の職員の目標を管理する仕組みはない。園長は職員とコミュニケーションを図りながら、施設としての方針を徹底しており、個別面談も行っていることは確認できる。
 今後は、職員一人ひとりの目標設定と進捗状況の確認、評価、見直しなど、職員の質の向上に向けた施設としての体制整備が待たれる。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

施設として「期待する職員像」を「職員に望むこと」という文書にて明確にしている。
 施設として必要な専門技術・専門資格は明確であり、年間の研修計画に沿って受講している。毎月のケースカンファレンスには全職員が参加しており、外部から短期大学教授を招き、内部研修も合わせて同日に実施している。
 長崎県等の専門性の高い研修は毎年受講し、最新の情報や技術取得に努めている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【コメント】

施設では職員一人ひとりについて、技術水準や専門資格取得状況などを把握している。新任職員は6ヶ月ほど期間、毎日作業日誌を作成し園長に提出しており、自身の課題について園長が助言、回答する仕組みがある。
 施設に外部から講師を招いており、前述の短期大学教授とは別に他の大学から権利擁護や栄養学などの講義がある。課題等は主任も共有し指導に役立てている。
 外部研修は、掲示し職員に知らせており、長崎県養護施設協議会の研修に参加していることから、職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されていることが確認できる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習プログラムに実習生を受け入れる姿勢について明記している。育成のマニュアルとして保育士用、社会福祉士用を整備しており、社会福祉士のプログラムは詳細に立てている。実習指導者の要件である規程の3年が過ぎ、県外の研修を受講し指導者を設置するなど、実習に向けて取組んでいることが確認できる。
 実習期間中は担当が来所したり、実習終了後の報告会に参加するなど連携を維持するための工夫がある。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	<p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>法人・施設の理念や基本方針をホームページに公開している。また、第三者評価の結果や苦情相談体制等も施設内に掲示がみられる。</p> <p>施設長は学校の評議員会や要保護児童地域対策協議会等で施設の存在意義や役割について伝えるよう努めているが、資料等の配布までには至っていない。</p> <p>法人ホームページには事業計画、事業報告、第三者評価結果の掲載がなく、社会や地域に施設の活動状況を公開する意義やホームページの活用方法等、検討が望まれる。</p>		
②	<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>経理関係の明確なルールは経理規程に定めており、その権限や責任を職務分担表に記載し、職員に周知している。</p> <p>外部会計士による定期的な監査や年1回の監事による内部監査が行われ、必要に応じて経理、経営に関する助言を得ることができる体制を確保している。ただし、職員に事務、経理、取引等に関する経理規程内のルールの周知までには至っていない。適正な運営を保持するために職員の周知、理解を得る取組みに期待したい。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
<p>子どもたちが参加する地域行事としては、市民大清掃、西大和こども会催し、レオクラブ(施設内子どもで結成)の清掃活動等で、いずれも職員配置やボランティアの力を借りて積極的に参加している。その他、クリスマスには米軍基地の兵隊や基地内のキングスクールの子どもたちとの交流があり、地域的な特色と言える。</p> <p>日常的には地域の店での買い物や病院受診、子どもたちの学校送迎時の挨拶等、地域とのコミュニケーションを図るよう努めている。今後は、施設の子どもを守るという観点から、子どもの個別的状況を配慮した地域との関わり方についての基本的な考え方等の文書化についても検討が望まれる。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。	○
【コメント】		
<p>ボランティア受入れは積極的に行っており、基本姿勢を含むマニュアルを整備している。ボランティア希望者には事前に施設を見学してもらい、子どもたちへの配慮や注意点を理解してもらった上で受入れている。</p> <p>現在受け入れているボランティアは学習、スポーツ、剣舞、草刈と多岐にわたり、子どもたちを育む手助けとなっている。今年初めて中学校の職場体験実施しているが、学校教育への協力について基本姿勢やマニュアルの策定が望まれる。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

警察、学校、児童相談所、美術館、図書館等、子どもに関する地域の関係機関・団体については、すぐ利用できるように職員室の電話帳に記載しており、職員間で共有化を図っている。
 年1回の小・中学校連絡会での情報交換に加え、園長が小学校の評議員、職員がPTA役員等をしているため、日常的に学校との連携が取りやすく、子どもの問題解決に繋がっている。また、子どものアフターケア等を含め、児童相談所や要保護児童対策地域協議会とのネットワーク化に取り組んでおり、地域との関係が適切に確保されている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○

【コメント】

現在のところ地域に向けて講演会や研修会開催、相談支援事業等は行っていないが、施設グラウンドの開放や地域祭り時の施設駐車場利用の協力等、取組みを行っている。その他の地域還元としては、DV受け入れや、ショートスティ、トワイライト支援等、事業としての支援に加え、災害時の地域指定避難所としての役割を担っている。

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	

【コメント】

園長が小学校の評議員であり佐世保市子ども安心ネットワークの会議で、地域民生委員等と具体的な福祉ニーズや地域の現状、養育を取り巻く環境について話し合う機会を持っている。
 把握したニーズに基づき子ども食堂や学習ボランティア等の構想はあったが、具体的な行政との調整や計画までには至っていないため今後の取組みに期待したい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
<p>職員は毎朝の朝礼時に倫理綱領を音読するほか、新人職員は子どもの権利ノートを園長と一緒に読むなど子どもを尊重した養育・支援について理解し、実践するための取組みが確認できる。</p> <p>子どもの個々の支援の基本となる日課は手順が作成されており、子どもを尊重した支援が記されている。長崎県子ども家庭課や大学から講師を招き、それぞれ年1回権利擁護についての勉強会を行っている。</p> <p>職員は虐待防止シートにて自己評価を作成し、クラスごとに話し合うとともに、職員会議でも担当同士で話し合う機会を持っており、特に園長が子どもの基本的人権について職員への理解を促すよう日頃から声を掛けていることは特長である。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	
【コメント】		
<p>子どもたちのプライバシー保護については、倫理綱領に明記されており、子どもの権利ノートや虐待防止のマニュアルなどを整備し、職員の理解を得られるよう工夫している。子どもの部屋や幼児のトイレは必ずノックして入室し、布団以外は触らないなどルールとしている。来客がある時には事前に数回に渡り知らせており、氏名が見えないようにする子どももいる。</p> <p>施設内にはプライベートボックスと称する鍵付きのロッカーを準備し、鍵は職員が預かっており、必要な時に渡している。子どもの権利擁護については、毎月の子ども会議で子どもの権利ノートを必ず読んでいる。権利ノートは子ども一人ひとりが所持しており、なくしたり読みたい時にすぐに読めるよう廊下の電話台に提げるなど、工夫がみえる。</p> <p>ただし、支援ごとのマニュアル等は未整備であるため、マニュアルを使用した研修もまだ行っていない。今後の取組みに期待したい。</p>		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

入所する子どもは佐世保こども・女性・障害者支援センター内の児童相談所を介するため、見学者もセンターを通して入所している。

入所時には、本人・保護者にパンフレットや理念・基本方針を記載した文書を渡すとともに、施設で作成している紙ふうせんと呼称する月の便りを提示し、どのような生活を送るのか、また、施設でのルールなどについて丁寧に説明している。児童相談所と連携を図り、本人の意志を確認し入所となるよう努めている。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

児童相談所の職員が事前に本人・保護者に説明し納得して入所しており、養育・支援開始時は施設内で守るルールを説明し本人に確認している。また、入所に伴い通学する学校が変わるため、新しい学校の行事プリントを渡したり、自立支援の目標を尋ねている。

養育・支援の過程では、インフルエンザの予防接種の同意書や外泊許可の申請など書面で確認していることが確認できる。

意思決定が困難な場合は、端的な言葉を用いたり、説明を繰り返すほか、視覚を通して理解が得られるよう紙面に記して掲示するなど工夫し、子どもや保護者等にわかりやすいよう努めている。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

措置変更は保護者の意向を確認し、児童相談所と話し合いながら進めており、本人に不利益が生じないように配慮している。

家庭復帰については、退所後に想定される内容を項目としたチェックリストを児童相談所と共に作成している。本人には退所後も施設に連絡していいことを伝えており、施設以外にも婦人相談や市の窓口なども知らせるとともに、退所する子どもに必要な情報を載せた「知っとかんばBOOK」を渡している。また、給食室からは自炊に役立つレシピを渡すなど施設全体で養育・支援の継続性に配慮し対応している。

		第三者 評価結果
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
<p>毎年度末に部屋替えの希望を聞き取り参考にして部屋を決定するほか、クリスマスなどの行事で行きたいところややりたいことなどの希望を聞き反映している。子ども一人ひとりについては、毎月小遣いを手渡す際に園長が面談し希望を聞いており、他にも心理士が声を掛けて相談に乗っている。</p> <p>受験を控えた子どもには担当職員が悩みや不安を聞いて話したり、引き取り前の子どもは自分から相談に来ている。職員は子ども会議に出席し、その場で出る要望や意見に回答したり、即答できない要望・意見については持ち帰り園長・主任を交えて協議し、次の子ども会議で回答していることが議事録から確認できる。</p> <p>これまでに子どもが発した要望を基に携帯電話の所持やゲーム機使用時間の延長などが実現している。施設では子どもを主体として取組む仕組みがあり、特長といえる。</p>		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
<p>苦情解決実施要綱を基に苦情解決までの流れがわかるようにフローチャートを作成し、玄関に掲示している。そのフローチャートは各階廊下の内線電話側に意見箱と一緒にあり、相談方法が理解できるように年齢に応じたポスターが貼られ、子どもが意見を申し出やすい工夫を行っていた。</p> <p>苦情は毎月発行する「紙ふうせん」に苦情内容から解決までを申出者に配慮したうえで掲載し、子どもや保護者等にフィードバックしており養育・支援に活かしている。</p>		

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが相談方法について年齢に応じて理解できるような文章を各階の廊下にある意見箱側に掲示しているが、文章の配布までには至っていない。また、子ども会議で複数の相談方法や権利ノートの活用方法等、説明を行っている。その他月1回、施設長が子どもに直接お小遣いを渡す際、要望や意見を引き出すように努めている。相談スペースとしては相談室を利用し、意見が述べやすく秘密が守られる環境を整えている。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決実施要綱に基づいたフローチャートを整備しているが、定期的な見直しの仕組みがない状況である。日常的には園長が子どもからの相談について迅速に対応することを職員に指導しており、出された要望、意見については、すぐに職員間で協議が行われ対応を検討している。それは子ども会議でも同様で、子どもの意見、要望に対して、その場で返答していることを会議録で確認でき、子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
【コメント】 施設では2人の職員が安全衛生推進委員の資格を取得しており、リスクマネジメントに関する担当として設置している。事故発生時の対応マニュアルを整備し、ヒヤリハットを作成するなど、取組みが確認できる。今後、不審者対応訓練を予定しており、警察に護身術を教えてもらうよう考えているとのことである。 遊具点検は週一回実施しており、加えてガス器具、電気器具、火器・施錠の点検を自主点検として行っている。防災防火自主点検もあり、交友安全指導は毎月職員が子どもが通学路や降園などを歩きながら指導している。防犯カメラを屋外に4機設置しており、安全確保に努めている。 今後は、子どもの安全のためにヒヤリハットの定義を確認するとともに全職員で共通理解し、さらなる安心・安全な養育・支援を期待したい。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○
【コメント】 感染症対策の責任者は園長である。感染症予防と対応マニュアルを整備しており、静養室、職員室、子どもの手洗い場に掲示している。新人職員にはノロウイルスについて対応を説明しており、毎月の給食会議、全体会議の中で感染症予防と対策に関する研修報告を行うなど周知している。 感染症予防策として手洗い・うがいを励行し、流行している時期にはマスクをつけるよう子どもに指導している。子どもが登校した後は施設内を次亜塩素酸水で消毒している。マイコプラズマ発生時は、嘱託医と連携し、対象の子どもを静養室で安静にするよう支援し、他の子どもと接触しないよう全ての物を別にしており、病人食はトレーの色を変えて提供するなど工夫があるなど、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組みを行っている。 空気清浄器を購入したり、職員室には注意事項を掲示し、子どもの検温ノートに変化を記録するなど適切に対応するよう努めていることが確認できる。		

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	
【コメント】		
<p>災害時の対応体制は防犯避難組織編成表、消防避難組織編成表にて明確であり、避難訓練では点呼し、人数確認している。災害用備蓄は災害時備蓄食品一覧表にて栄養士が管理しており、食品以外にガスコンロ、ボンベ、紙食器、毛布などを整備している。</p> <p>施設は地域の指定避難場所となっており、敷地内の老人ホームと共同で訓練しているが、自治会との訓練や連携はこれからである。</p> <p>施設は地すべり地帯に入っており、大雨の後など地すべり予防として見回りし、崩れた箇所はすぐに補修し、県に報告している。地震や不審者に対する訓練はこれからの予定であり、早期の実施が望まれる。</p>		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
	【コメント】	
<p>年間指導計画の中の「平日日課」の内容が標準的な実施方法のマニュアルであり、主任指導員を中心に担当会議で話し合いながら時間を掛けて作成しているもので、年度初めに全職員に提示、説明が行われ周知徹底している。</p> <p>実施方法に基づいた支援の実施状況は、担当会議や引継ぎノートで確認する仕組みがあり、今後「平日日課」に子どもの尊重やプライバシー保護等の施設としての姿勢を明示し、より職員の支援に役立つマニュアルの策定が望まれる。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
	【コメント】	
<p>基本的には1年に1回、3月の前職職員、後職職員の引継ぎ時に話し合い、「平日日課」と称する標準的な実施方法の見直しを行う仕組みが確立している。</p> <p>年度末のみの見直しであるため、例えば子ども会議で決定した土日のゲーム時間や年齢別の就寝時間の変更等が、「平日日課」に反映する時期にずれが生じている。本来、標準的な実施方法は日常支援に直結しているものであるため、「平日日課」に反映する時期について仕組み作りの検討が望まれる。</p>		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

子どもの入所は児童相談所経由になるため、その基本情報を基に本人・保護者から実際に得た情報やニーズ、行動観察等から暫定的な支援計画を作成し、主任支援員を中心に各担当支援員や必要に応じ心理職員、調理職員も加わって話し合いながら最終的に自立支援計画の責任者である施設が確認を行う仕組みが整っている。

その自立支援計画は本人、家庭、心理、地域に分けて計画を策定し、評価ができる様式を用いており、子ども一人ひとりの総合的な養育、支援を確認する仕組みが機能している。

さらに、支援困難ケースは、児童相談所のフォローアップがあり、相談や子どもとの面談内容のフィードバックを支援に活かしており、連携して対応していることが確認できる。このように、子ども一人ひとりに適したアセスメントと自立支援計画を適切に行っていることは、特長といえる。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画の見直しは、短期目標が1ヶ月から3ヶ月、長期目標が1年ごとに主任支援員や各担当支援員が定期的な評価・見直しを行っている。その際、目標や課題について子ども本人と一緒に評価を行っており、その結果を次の計画に反映し、子どもの課題等が明確になっていることが確認できる。計画の緊急な変更について、病気や進路変更等、本人が原因の場合は随時、計画を見直している。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

自立支援計画は子どもに関わる部門別の全職員が作成時、評価時に確実に確認できる様式であり、子どもの学習・生活面での個別指導計画や育成記録と繋がり、毎日の養育・支援の様子を丁寧に記録している。記録内容や書き方等に差異が生じないように園長や主任指導員が、添削やアドバイスをを行い、職員に個別に指導している。職員間の情報共有は事務日誌、引継ぎノート、朝礼等で確実にを行い、心理職員、栄養士を加えた会議も実施しており、子どもに関する養育・支援の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

職員は個人情報保護について教育を受けており、重要なケース記録は園長室の施錠書庫、その他についてもUSBデータ等、職員室の決められた場所に保管しており、パソコンでの作業も職員室での作業以外認めないなど徹底している。マニュアルに不適切な利用、漏えい対策規定を設けているが、文書管理規定や記録管理責任者設置、個人情報取り扱いについての子どもや保護者への説明等、今後さらに、子どもに関する記録管理体制の確立に期待したい。

内容評価基準（41項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	○
	【コメント】 養育・支援が子どもの最善の利益となっているかを検証する機会として、毎月の担当者会議、ケース会議、給食会議、全体会議がある。さらに毎日の朝礼や昼礼も含め、職員間で常に話し合う場があり、園長が指導することも多い。 職員が養育・支援について迷い、悩む時は心理職員や主任、園長がアドバイスするとともに、ケースカンファレンスに招く大学教授から助言を得る機会もあることは特長である。 子ども発達センターを利用している子どもには個別に関わるよう努めている。また、進路について子どもの意思を受容しつつ指示的関わりを持ち支援している。このように、施設では、理念に沿って子どもの最善の利益を目指し日々の養育・支援を実践している。	a
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	【コメント】 子どもの出生や生い立ち、家族の状況を本人に知らせる時は、最初に児童相談所が保護者に確認する手順があり、小学4、5年生になると児童相談所と連携を取りながら、施設職員が伝えている。 必要な個別の事情は職員間で確認し共有している。伝え方は家庭支援専門相談員と心理士が検討して伝えることとしており、担当職員の同席はケースバイケースである。事実を伝えた後は、心理士が心理面談でフォローし、担当職員は保護者面談時の前後の様子に注視するよう努め、適切なフォローを行うなど、子どもの発達段階に応じて、適切に知らせている。	b

(2) 権利についての説明

①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

【コメント】

子どもの権利については、毎月の子ども会議で子どもの権利ノートを読み合わせしており、文言や表現でわからないことは職員がその都度説明している。子ども会議は幼児・小学生と中学生・高校生とに分けて行い、年齢に合わせた権利ノートを用いていることが確認できる。

職員に対する権利擁護の学習機会は外部から講師を招き、職員研修として取組んでいる。さらに子どもの権利ノートを用いた勉強会も実施している。

子どもが自傷行為や他人を傷つけることがないよう、入所間もない子どもは児童相談所に入ってもらったり、子どもたちだけにせず必ず職員が入るよう気を付けている。また、自傷行為の危険性がある子どもには浴室やトイレ、就寝後の様子を職員が見守り、未然に防ぐよう努めている。

(3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別にふれあう時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するよう支援している。	○

【コメント】

職員と子どもが良好な信頼関係を築くために、時には集団とは別に就寝前に添い寝したり、子ども会議の後に個別に話すなどしている。喧嘩などのトラブルは、職員が両者の話を聞き、自分たちで話し合える子どもは職員が介入せず解決するよう見守っている。

施設の夏祭りは子どもが主役となり、職員はフォローの立場で実施している。卒園式には、会場を飾り付け、子どもたちが寄せ書きした色紙を渡したり、踊りを披露している。

子どもたちは発達障害の子どもの個性を認め、受容し付き合っているため、職員は見守る姿勢で支援しており、様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○

【コメント】

被措置児童等虐待対応マニュアルに体罰の禁止を明示している。マニュアルはいつでも確認できるよう、全職員が所持している。実習生のオリエンテーション時に園長が体罰等の禁止を伝えている。被措置児童に対する虐待行為や不適切な対応があった場合は、行政や児童相談所へ報告し第三者委員等に依頼し適切な調査と対処する仕組みがある。

ただし、被害を受けた子どもへの対応はマニュアルに記されているものの、虐待行為や不適切な対応を行った者に対する厳正な処分等の規程はサービス規定や就業規則には見当たらず、今後の検討・取組みが急がれる。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつけられている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○

【コメント】

子どもには、嫌なことをされた時には、子ども権利ノートに記載してある長崎県の窓口などに電話することや、施設内に設置している苦情箱に入れるように伝えている。職員は外部講師の研修でグループワークにて言葉かけを学んでおり、日頃からベテランと新人職員がペアを組み、職員が一人にならないよう工夫している。

さらに死角を減らすよう環境を整備していることが確認できる。また、長崎県から虐待に関する統計結果の報告説明のために来所があり、職員が話を聞く機会を設けている。

ただし、就業規則内に不適切なかかわりがあった場合の厳正な処分についての記載がなく、今後の検討・取組みが待たれる。

③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

被措置児童等虐待の届出・通告は、施設内の意見箱設置や子ども全員に権利ノートを配布し末尾に連絡先があることを知らせており、施設内にポスターを掲示するなど取り組んでいる。年度初めの子ども会議では、苦情箱や第三者委員について説明している。

被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に届出者・通告者が不利益を受けないよう、情報は園長と主任までとし、長崎県の担当者が通告者本人に直接尋ねている。園長は職員に向けて、届出者・通告者が不利益を受けないことを都度説明している。

届出・通告からの流れはフローチャートがあり、内容によって第三者委員の意見を得ることもありとしており、対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	○
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○

【コメント】

施設は、子どもの権利条約にある子どもの思想、良心、宗教の自由を保障しており、子どもの心の自由について個人の尊厳と基本的人権の尊重に繋がると考えている。最近、保護者から子どもの七五三に希望する神社に連れて行きたいという要望があり、意向に沿った事例がある。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	○

【コメント】

入所相談から入所までは児童相談所で行われ、その後、援助指針に沿った施設対応を行っている。入所時、子どもと保護者に「お約束」という文書を見せながら施設の生活をわかりやすく説明し、入所1、2日目の心理職員との面談で、その子どもの心のケアについて職員間で共有を行う仕組みがある。

入所前に物品に名前を付け、事前に施設の子どもたちに新しく入所する子どものことを話し、温かく迎え入れるよう準備している。

また、職員は子どもの安心できる生活を第一に考え、入所当初は個室対応、お風呂の時間帯、学校への送迎、一人にしない工夫等、きめ細やかな支援に配慮しており、これまでの生活から分離される本人の不安を理解しつつ解消できるよう努めている。

入所の相談から施設での生活が始まるまでの子どもや保護者への対応については手順を定めているものの、定期的な見直しは行っていない。今後の取組みが待たれる。

②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○

【コメント】

毎月、小・中・高と年齢別に分かれて子ども会議が開かれ、その中で生活目標の変更や、夏休み等、特別な場合のプログラムが話し合われている。会議の最後に子ども一人ひとりが意見や感想を述べる機会を設け、要望や課題については、その場で子どもと職員と一緒に考え、これまでにテレビを見る時間帯や年齢別の就寝時間変更等、生活改善に繋げている。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	○
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	○

【コメント】

日々の暮らしやゲームの使用等、余暇の過ごし方に問題がある場合、子ども会議で検討し、主体的に改善している。
入所前に習っていた習字等の習い事やピアノや絵画等、子どもの個別的な趣味については子どもの希望にできるだけ添うことができるよう支援している。例えば寄付を受けた図書閲覧やCDのダビングに利用するパソコン等、子どもが自由に利用できている。また、子どもたち結成しているレオクラブは積極的に地域の清掃活動で活躍しており、子ども自身が自分で考え楽しい生活を送れるよう支援している。

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	○

【コメント】

毎月、園長が子ども一人ひとりに、お小遣いを手渡しており、金銭の自己管理ができるようお小遣い帳を基に指導している。その他、金銭感覚が身につく支援として、年2回デパートショッピングで物の値段を考えながら購入ができる機会を設けている。
自立を控えた子どもに対しては銀行の利用の仕方等、事務職員が支援しているが、一定の生活費をもとに食材を購入して料理するなど、一人で生活することを学ぶ自立支援プログラムの策定がないため、今後の検討が望まれる。

(8) 継続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ファミリーソーシャルワーカーは要保護児童対策地域協議会等の個別ケース会議に参加し、家庭復帰に向けての目標や課題を学び、施設の子どもたちの家庭訪問や電話等で現状を把握した上で、家庭復帰への支援を行っている。
 復帰後も、本人指導、保護者支援、学校との連携等、アフターケアに努め、本人と家族の相談先となり児童相談所とも積極的に連携して支援を行っている。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

措置継続や延長は、ファミリーソーシャルワーカーを中心にケース会議や児童相談所等で検討が行われ、子どもの状況に応じて取り入れられている。また、高校進学困難なケースや中退した子どもについては、自立に向けて必要な力がつくような本人指導や就職等の支援を行い、卒園後も継続的に連絡を取りアフターケアに努めている。

③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

一人ひとりの退所後の生活に向けて、ファミリーソーシャルワーカーや担当職員が卒園予定の子どもと話し合いの場を持ち、そのニーズにそって関係職員がケース会議を開きリービングケアの支援を行っている。
 退所後の施設の相談窓口はファミリーソーシャルワーカーであることを本人に伝え、本人との居住先、進学先、就職先等と連携が取れるようバックアップの体制を整えている。その他、夏祭り、お正月や成人式等、施設イベントに招待したり、退所者が施設に来る機会をつくることに心掛け、OBが学習支援やバレーボールの指導に来園し、施設の子どもたちと交流することもある。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>施設では、保護者の年齢に近い職員や話しやすい職員が子どもの悩み相談に対応するよう配慮しており、厨房の職員に話していることもある。クラブ活動や進路などで悩む子どもの話を聞き、受容し支持的姿勢で一緒に向き合っている。子どもに関する重要な事項は成育歴からピックアップして明文化し、厨房の職員も含め周知している。</p> <p>ケースカンファレンスでは、子どもが表出する感情や言動、また問題のある行動等について話し合い、心理士に相談している。また、学校のスクールソーシャルワーカーに依頼したり、保護者に何かあったかなど尋ねたり、学校の様子を聞き取るなど、積極的に原因を探り子どもの心理課題を把握するよう努めている。</p> <p>施設では、落ち着いている子どもこそ、深い悩みがあると考え配慮している。</p>	
<p>② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p> <p>職員は子ども一人ひとりの基本的欲求を極力聞き取るように心掛けており、充足できるよう支援している。高齢児には起床時間・学習時間、就寝時間などの生活のリズムが見に着くよう指導している。外出の時間等、担当職員が決めて主任・園長に報告したり、行事に参加する子どもを決めるなど、子どもに身近な職員が一定の裁量を持ち、子どもの状況に柔軟に応じていることがわかる。子どもと個別に触れ合う時間を確保するため、担当職員は自分の時間を割いて、子どものクラブの応援に出掛けている。</p> <p>入所間もない時や悪天候、病気など子どもが不安を感じる時には夜に添い寝し、大人の存在を感じ安心感を持つよう養育・支援に努めている。</p>	

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

園長・主任は、子どもの力を信じ、職員は必要以上に指示したり制止しないよう指導しており、職員の気になる言動は注意している。職員は、子どもに一日一回は声を掛け、課題を克服したり、できることが増えるたびに褒めるほか、学級委員になった時には、学校と連携して褒めている。子どもの思いや体験は失敗しても否定せず、次のステップに進むよう助言している。クラブ活動やアルバイトを中断した時には別のクラブ活動やアルバイトを探している。

また、子どもの状況に合わせて塾やオープンスクールを薦めることもある。職員は断続勤務であるため、心理士など人数を多く配置し、子どもを十分に掌握、援助できるよう努めている。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

未就学児5人の内4人が幼稚園に通っている。施設には保育士の資格を持つ職員が9人おり、3歳以下の幼児には保育士の資格を持つ職員が保育を行っている。職員は子どもの年齢に応じた遊びの好みを把握しており、ゲームやテレビの他、高齢児は近くの公園で遊んだり、川に釣りに出掛けている。さらに筋力トレーニングのためにランニングする子どももおり、可能な限りのニーズに応えている。

ゲーム機は保護者が購入し個別に所持していることが多く、職員が保管し子どもの希望に沿って提供しているが、ゲームで遊ぶ時間は子ども会議で決まっており、ルールの中で遊ぶことも指導している。

施設にはグラウンドがあり、野球を楽しむこともできる。また、剣舞やバレエを習うなど子どもに合わせた遊びや学びの場を保障している。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気の中で秩序ある生活が営まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○

【コメント】

職員は「君」「さん」付けで呼び掛けし、ですます調で話すよう心がけている。職員の普段の振る舞いや態度、言動が子どもの手本になることを重視し、園長は職員を厳しく指導している。特に挨拶や会話では子どもと視線を合わせることを徹底指導している。

職員は学習が無駄にならないことを子どもに伝え、個人差はあるものの日課をもとに声掛けし待つ姿勢で支援している。社会生活のルールやマナーを習得するため、毎月マナー教室を利用している。マナー教室は小学生と中学高校生に分けて日を別にして行っている。

また、通学時に挨拶をするよう指導するなど、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能できるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎える際の食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○

【コメント】

食事時間は6時45分、12時、18時30分と決めているが、高校生や部活の子どもも対応するため6時から20時まで幅をもたせ、なるべくレンジや冷蔵庫を利用し食事の適温提供ができるよう年齢や個人差に応じて食事時間の配慮が見られる。

食事場所は清潔が保たれ季節の花がや季節の壁面が飾られ、各テーブルは、きれいなクロスがひかれ紙で折ったゴミ入れやティッシュを置いている。座席は兄弟や仲の良い子ども、同年代が着席できるように配慮し、各テーブルに職員も座り子どもたちとコミュニケーションを図っている。特に食堂内は子どものリクエストや意見に対する調理員からのコメントの掲示やアニメキャラクターが描かれており楽しいコーナーになっている。また、別のコーナーにはお茶がいつでも飲めるようキーパーを設置しており、施設各階にも同様のキーパーを置く配慮が見られる。

食事に関する園内行事としては毎月1日が「おかげの日」として、赤飯や刺身等の和食が提供される他、ひな祭り、七夕会、クリスマス会等での行事食、卒園式に来客を迎える際の食事会、また焼肉等、誕生日には子どもの要望に対応しての夕食等、食に関する様々な楽しみごとを提供している。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもの対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○

【コメント】

子どもの嗜好については、子ども会議での意見や要望の他、残食の状況、2週間に1度の嗜好調査で把握を行っている。食堂の食べたいものを自由にリクエストできるコーナーでは、子どものリクエストに対して調理員からのメッセージを掲示し、献立に反映している。中には弁当をキャラ弁にしてほしい等のリクエストもあり調理員が工夫して要望に応じる等、心のこもった配慮が見られる。

栄養士が子どもの発達に必要な栄養摂取量を満たした献立を考え、体調不良の子どもに対しては材料や調理方法を工夫する等の実施をしている。特にアレルギーに対しては、その子どものアレルギー内容を「食物アレルギー対応献立表及び作業チェック表」で、申し送りから実物の食事の照合までの確認作業を行い、食事を提供する調理員や生活を共にする支援員が情報共有して細心の注意に努めている。

毎月1回の給食会議は、子どもたちに提供する食事が心身を見たす豊かなものになるように、献立について振り返り、検討する機会となっている。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつへの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	○
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	○

【コメント】

食事は配膳係や掃除係等、子ども達で当番が決められ、食事前の準備や食後の後片付けが自然に身につく機会を設けている。小さい子どもは座布団でイスの高さを調整し正しい姿勢で食事ができる工夫をし食事マナーが取得できるようマナー教室の開催がある。

調理師から新メニューやおすすめメニューの説明があり、苦手な食材がある子には調理の工夫をしたり、栄養面での必要性を指導している。その他、レモンステーキ、清風園バーガー等の地域を代表する料理や、季節ごとの献立提供に配慮し、子ども達の食文化が広がるように支援している。

調理実習では買い物等の準備から後片付けまでの一連の作業を食育を含めて指導し、特におやつやバレンタインのチョコ作りは子ども達の楽しみごとのひとつになっている。

(3) 衣生活

①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体にあったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

衣類は子どもの好みに合わせ、季節や体型に合った物を着られるよう配慮している。職員が常に清潔な衣類を着用できるよう洗濯し、制服のブラウスなどは糊を効かせてアイロンをかけていることが居室の様子から確認できる。小学生は普段着と外出着を分けており、TPOに合わせた衣服選びができるよう支援している。季節ごとの衣類の入れ換えも行っている。衣服を通じて子どもは自己表現しており、発達段階に合わせて自身で選んで買い物をデパートショッピングに出掛けている。高校生になると、女子はマニキュアやヘアアイロンなどそれぞれに个性的なお洒落を楽しんでいる様子が窺え、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
	<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

男性職員が毎月園内作業として園庭を清掃しており、植栽等の手入れも行き届いている。室内は清潔で絵画やポスターなどが飾られて温かみを感じられ、食堂はカラフルなテーブルクロスが明るく家庭的な雰囲気であり、日差しも入り、衛生的である。トイレは職員が清掃しており、設備や家具什器の破損等を発見した場合は迅速に対応し修繕している。居室にもエアコンが整備されており、快適な生活が送れる環境を整えている。

②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	○

【コメント】

施設内は、男女で階を分けており、居室は2人部屋が大半であるが、小学生の男子は6人で広い部屋を使用している。2人部屋であっても、それぞれに個性的に自分の空間を作っていることが見学で確認できる。ただし、小学生6人部屋に個別の空間を求めることは困難であり、時には心理室で心理士と一緒に過ごす子どももいる。その他、プレイルームはその階で生活する子どもが集まって寛ぐ場所となっており、子ども一人ひとりの居場所が確保され、思い思いに過ごしていることが確認できる。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○

【コメント】

子どもの発達に応じて、健康管理をはじめとして整容や身仕舞いの方法などを支援しており、感染症予防のため、うがい手洗いを励行したり、希望する理美容院に出掛けている。特に交通ルールについては、通学路を子どもと職員と一緒に歩き、危険箇所の確認や交通量の多い道路に面する通学路はさらに注意喚起し、日頃から安全に通学できるよう支援している。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

日頃から熱を測ったりうがいや手洗いを励行し、感染症予防に努めている。咳が出たらすぐにマスクを着用するルールがある。内科医や小児科医とは協力体制を整備しており、日頃から注意深く観察し体調不良な時には受診している。発達障害や喘息などの服薬も医療機関の指示を仰ぎ支援している。施設では誤薬予防対策として二重チェックしている。

インフルエンザや風邪の流行時期には職員が研修を受講し、職員間で共有しており、一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

性教育については担当が配置され、子ども会議等で他者の性の尊重や距離の取り方等の説明が行われている。日常的には職員がそれぞれ同性同士、子どもとお風呂入る時間を利用して話す等、支援している。

年に1回、外部保健師による性教育が行われているものの、発達段階に応じたカリキュラムや職員に対する学習会等は実施がなく、取組みに期待したい。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とすようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	○

【コメント】

生活にすぐ必要な箸や湯飲み、布団、子どもが身につけるものや日常的に使用する物は個人所有としている。個人所有の物は、それぞれ自由な趣味や好みが反映されている。各部屋には個人所有物が整理できる棚を設置し自己管理している。

まだ文字が読めない幼い子どもには保管場所に個々に区別できる動物の絵を用い、自分の所有物であることの理解ができるよう工夫し、自然に所有物の片づけ等も身に付いている。また、2階食堂の側には鍵付のプライベートボックスの設置があり個別に大切な物を入れられる配慮があり、でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有となるよう工夫している。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	○
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録(アルバム等)を整理している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録(アルバム等)が手渡されている。	○

【コメント】

子どもの成長アルバムは個々に作成し、写真撮影も一人ひとりを撮るように心掛けている。アルバムは定期的に職員と子どもと一緒に整理することでコミュニケーションを図っている。まとめた成長アルバムは、卒園時にサプライズとしてプレゼントしており、成長の記録をアルバムに整理し、成長の過程を振り返ることができるよう支援している。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの暴力や不適切行動については、起きた事象のみを捉えるのではなく、本人の抱えている問題などを考慮し拙速に対応せず、職員間で共有し必ず2人以上で対応している。問題が起こった時には子どもが職員を呼ぶこともあり、職員は周囲の子どもの安全を図っている。
 タイムアウトでは、心理室を使うこととしており、自主的に外に出る子どももいる。度重なる問題行動は、児童相談所等に連絡し協議している。発達障害の子どもが起こす問題については、その場から離れるよう他の子どもたちに伝え、子どもたちは理解し行動しており、施設として子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となつて示し、子どもへ説明をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもには日頃から相手の気持ちを考えるように指導しており、言葉遣いもいじめに繋がると教えている。職員は問題の発生予防として、目立つ子どもだけを注意するのではなく、全員を注意するよう心がけている。
 生活グループは男女で分けており、部屋割りはアンケートを取り希望を反映できるよう配慮している。障害のある子どもは職員の目の届く範囲の部屋としている。
 児童相談所や発達支援センターには定期的に報告し、連携体制を整えており、施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう取り組んでいる。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

強引な引取りの対応として、まず親の顔を知っておくことが重要であるため、職員はあいさつなどで顔を合わせるよう工夫しており、毎日の子どもの通学時、外出時には職員が付添っている。
 引取りの可否は児童相談所と連絡を取り合いながら、適切な判断となるよう努めており、家に戻ることを拒否する子どもの親が待ち伏せすることもあり、警察との連携も図りながら他の子どもの安全確保も含め対応している。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

心理職員が常駐している医務室を心理診療室にして、ケアの必要な子どもの心理面談を定期的に行い、その内容はケース会議でフィードバックし、担当職員と一体になって、その子どもを個別に支援している。月1回、外部講師にケア会議に出席してもらいアドバイスをを受けたり、会議後、ケアの悩みについてのスーパービジョンを受ける体制が整っている。しかし、心理ケアには個別的に情報開示できない部分もあり施設全体での対応や保護者への助言、援助は難しい状況である。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

小学生はプレイルームで週3回公文学習を行い基礎学力が身に付くようにしている。中高生には学習スペースを常設しているが、ひとりでの学習を希望する場合は静養室や面談室を提供し、静かに落ち着いて勉強できるよう配慮している。本人の要望を反映し、塾利用や学習ボランティアを活用する等、必要に応じて学習の機会を個別に提供している。常に学校との連携を密にし、「生活ノート」を利用することで忘れ物や宿題提出などの確認を子どもと担当支援員が一緒に行っている。障害を持った子どもには、反復学習の実施や定期的な通級学級、特別支援学校への通学支援を行っており、学力等に応じた学習支援を行っている。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を集集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	○

【コメント】

進路については早くから自立支援計画に取り入れ、オープンスクール等、進路選択に必要な資料を提供し、進路決定については子どもの意見を最優先し関係者と十分に協議して決定する仕組みができています。その後、児童養護施設の子どもの奨学資金制度等、決定のための経済的な情報提供を行い、進路実現に向けて資金面、生活面、精神面で本人を支えることに努めています。

進路決定後のフォローアップや大学進学、就職後の延長制度も活用し、本人にとって、最善の利益に叶うよう施設全体で取り組んでいる。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

子どもの希望に応じアルバイトの可能な子どもは、学校の許可の下、勧めているが、職場体験を通しての子どもたちの社会経験の拡大については検討や実施がされていない。自立に向けての学習の一環として検討を期待したい。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

ファミリーソーシャルワーカーが子どもと家族との信頼関係づくりについての調整、相談に取り組んでおり、学校や施設の夏祭り等の行事に保護者を誘い参加や協力を促している。

また、一時帰宅の際に不適切なかかわりが無いかの観察を行い、変化があった場合は施設に報告する等、情報を共有しながら家族復帰時期の子どもと保護者との関係調整に取り組んでおり、施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

ファミリーソーシャルワーカーが窓口となり、子どもや保護者の希望に応じながら、徐々に一時帰宅や外泊を増やしている。具体的には一時帰宅の場合、親子で夏休みの作品作りや調理するほか、家に外泊しながら学校に登校するなど、家族との関係構築を支援している。その際、外泊前後の子どもの様子や、本人、保護者にそれぞれ聞き取りを行い段階的な支援に心がけ、児童相談所と連携しながら親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取組み、家庭復帰へと繋げている。

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	○
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	○
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	○

【コメント】

毎月のケース会議に外部講師を招き、アドバイスや職員の個人相談等スーパービジョンを受ける体制が確立している。その他、職員の自己評価の段階で、気になる職員を園長や基幹的職員である主任支援員が個人面談し、職員ひとりで問題を抱え込まないように配慮している。